

安倍内閣の「戦争する国づくり」のたくらみを許さず、憲法改悪反対の国民多数派を結集する壮大なたたかいに全力をあげよう

## ——与党の改憲手続き法案の強行採決を断固糾弾する——

2007年5月14日

日本高等学校教職員組合 中央執行委員会

(1) 本日午前、自民・公明の与党は参議院本会議において、改憲手続き法案の採決を強行し、同法案は「可決・成立」しました。

日高教は、議会制民主主義のルールを無視して中央公聴会も開催せず、慎重審議を求める圧倒的多数の国民世論をふみにじる与党の暴挙に対して、満身の怒りを込めて糾弾するものです。同時に、11日の特別委員会採決に続いて、本会議の採決に同意した民主党の姿勢もきびしく批判するものです。

(2) この間の国会審議や地方公聴会の論議を通じて、与党の改憲手続き法案は、国民主権の原則や言論・表現の自由を侵す憲法違反の重大問題をもっていることが次々と明らかになってきました。

最低投票率の設定がなく、投票率によっては有権者の1～2割台の賛成で改憲が可能となる問題、500万人にもおよぶ公務員・教職員の運動を規制する問題、財力で改憲を「買い占める」恐れのある有料広告の問題、衆・参両院の独立性を損なう両院合同審査会や両院協議会の問題など、改憲手続き法案が、いかに憲法改悪をめざす勢力だけに都合のよい「手続き法」であるかが、誰の目にも明白になってきました。こうした、法案の根幹にかかわる重大な指摘に対して、与党は、国会審議で何の説得力ある答弁もできず、委員会採決の段階で18におよぶ付帯決議がつけられるなど、まさにボロボロの状態になったのです。

(3) 全労連・全教・日高教と広範な民主勢力が、こうした国会論戦と結んで全国的にすすめてきた宣伝・署名などの反対運動は、憲法改悪による「戦争する国づくり」に直結する改憲手続き法案のねらいを明らかにし、国民的な関心を高め、批判世論を急速に広げました。また、こうした国民世論を反映して、大多数のマスコミも拙速な今国会での採決・成立を批判してきました。それは、改憲に賛成であるか、反対であるかを問わず、「最高法規の憲法を変える手続きが、国民の意思を正確に反映しない党利党略のやり方でいいのか」という、民主主義の常識にもとづいた率直な疑問と批判の表れです。

それにもかかわらず、与党が採決強行・可決を急いだのは、アメリカ政府と日本の財界・支配勢力の圧力のもと、「海外で戦争する国づくり」を急ぐ安倍内閣のあせりの表れであり、国民的な批判世論がさらに広がることを恐れての凶暴な所業にほかなりません。

(4) 改憲手続法の強行成立によって、安倍内閣は自ら描く「改憲スケジュール」にそって憲法改悪案の発議、国民投票へとすすむことをねらっています。まさに、憲法をめぐるたたかいは、国民一人ひとりの判断を問う新たな段階に入ります。いま、安倍内閣の改憲のねらいが「海外でアメリカとともに戦争する国づくり」にあることが分かりやすくなり、それに対する国民的な不安と批判が急速に広がり、「憲法を守れ、9条を守れ」の世論がますます強くなっています。

日高教は、全国の高校・障害児学校教職員と広範な父母・国民と力を合わせ、当面する参議院選挙で改憲勢力に対する国民的な審判を下すとともに、憲法改悪反対のゆるぎない国民多数派を形成するために全力をあげることをあらためて決意するものです。